

物 件 調 書

物件番号 222

所在地		秋田県北秋田市鷹巣字平崎上岱 1 3 - 1 5 4					
住居表示							
現況地目		宅地 390.08 m ²				工作物	—
及び面積等						立木竹	—
登記簿	地番	13-154					
	地目	宅地					
	数量	390.08m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路		南側の一部 舗装市道 幅員約 3.0～4.4 m (法第42条第2項道路)					
の状況							
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内（非線引）					
		用途地域	第一種中高層住居専用地域				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	60%				
		容積率	200% (道路幅員による制限あり)				
		高度制限	指定なし				
		防火指定	指定なし				
	その他	建築基準法第22条第1項（屋根性能） 建築基準法第23条（外壁） 秋田県屋外広告物条例 北秋田市景観条例					
		*別葉「補足説明事項」参照					
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	有	負担の内容	道路中心線から2m後退		
供給処理	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	有			無	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定			
交通機関	鉄道等	J R奥羽本線 鷹ノ巣駅の 南東方 約2.7km					
	バス	秋北バス 南鷹巣停留所の 北東方 約0.6km 徒歩8分					
公共施設		北秋田市役所		清鷹小学校		鷹巣中学校	
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

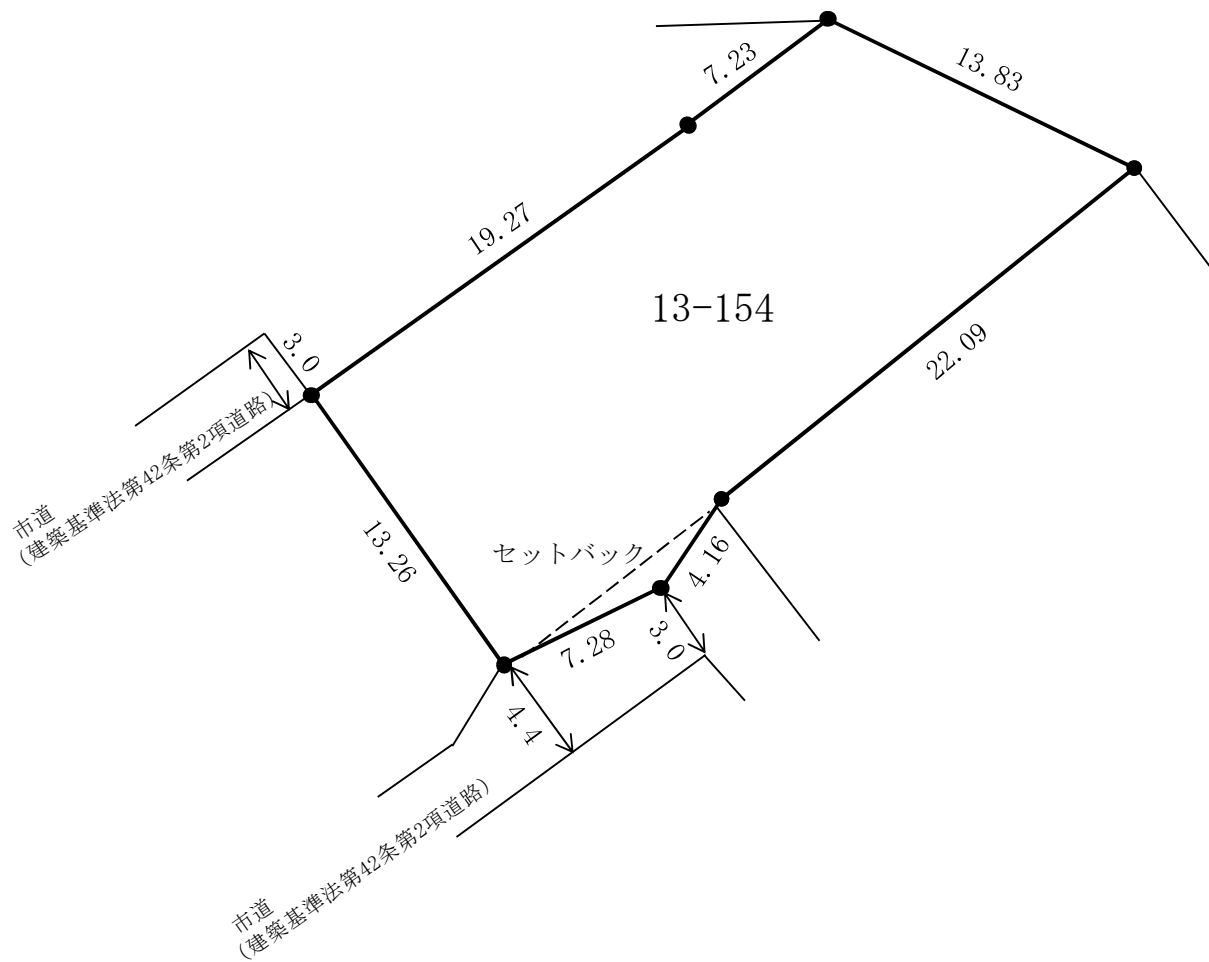
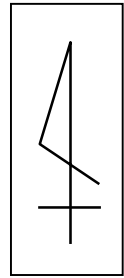
- ・ 本地については、深さ約70cmまでの試掘調査を実施した結果、本地北東側の一部において陶器片、ガラス片等の埋設物が確認されています。当該埋設物の一部は撤去済みですが、深さ70cm超については埋設物が存在する可能性があります（詳細については、秋田財務事務所管財課までお問合せ下さい）。
- ・ 建物を建築する際には、狭あい協議が必要となり、道路中心線から2m後退する必要があります（詳細については、秋田県北秋田地域振興局建築課までお問合せ下さい）。
- ・ 本地南西側隣接地のアスファルト敷部分は、北秋田市市営住宅敷地の一部となっていることから、使用にあたっては、事前相談が必要となります。（詳細については、北秋田市建設部都市計画課までお問合せ下さい）。
- ・ 公営水道について、本地内に引込みされていますが、引込位置の詳細及び使用の可否は不明です（詳細については、北秋田市建設部上下水道課までお問合せ下さい）。
- ・ 本地北西側の雨水樹に隣接地より排水管が接続されています。当該樹を撤去する際、隣接地所有者は本地への排水接続を中止することに同意しています（詳細については、秋田財務事務所管財課までお問合せ下さい）。
- ・ 本地内上空をN T T 東日本（株）の電線が通過していますが、建物建築等で支障が生じる場合は移設可能です（詳細については、N T T 東日本（株）ー東北秋田支店までお問合せ下さい）。
- ・ 本地内上空を、東北電力ネットワーク（株）の電線及び支線が通過していますが、建物建築等で支障が生じる場合は移設可能です（詳細については、東北電力ネットワーク（株）大館電力センターまでお問合せ下さい）。
- ・ 本地の周辺地域は、北秋田市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています（詳細については、北秋田市発行のハザードマップをご確認下さい）。
- ・ 本地には、進入防止のための柵が設置されています。

周 辺 図



※現在の周辺状況と異なる場合があります。

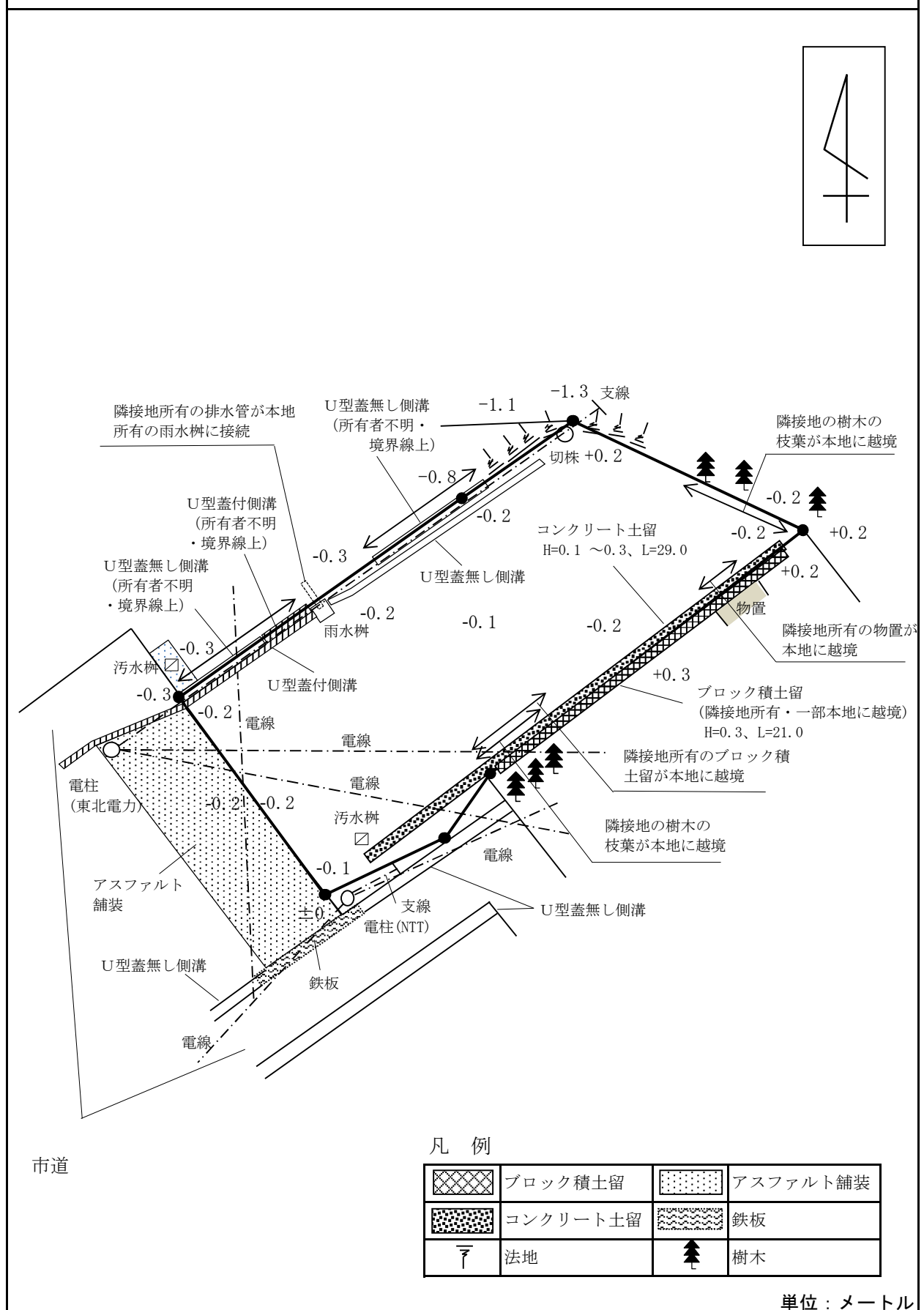
明 細 図



単位：メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会ください。

概要図



※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。